

花粉を運び農作物作りに貢献するミツバチなどの生物がもたらす経済的利益は世界全体で最大年約六十五兆円（日本四千七百億円に上る。）という。（国連科学機関）一方、環境破壊などによって多くの脊椎動物が絶滅の危機にあると推定される。

花粉の おたより

農委だより

No.34

平成28年(2016)4月

平成二十八年度 雲南市農業振興施策に関する

建議書回答要旨

農業委員会では毎年、市長に対して農業振興施策について建議を行っています。

農業委員会で検討を重ね、昨年十一月に市長に提出しました。米価の下落や鳥獣被害の増加など、農業をとりまく環境は非常に厳しい中ですが、今後の雲南市の農業を振興するためどうすべきか、取りまとめたものです。

本建議に対する回答が二月十七日にあり、その要旨を掲載します。



1. 農業振興施策の拡充、支援について

① ブランド化の推進

議

雲南市独自で米のブランド化を推進されたい。

答

「プレミアム つや姫」を雲南市独自のブランド米として生産販売することとしております。つや姫は平成二十六年日本穀物検定協会が発表した食味ランキングで最高ランク「特A」に選ばれた四十二銘柄に入り有名ブランド米と肩をならべるお米となっています。食味ランキング「特A」は市場で重要な指標



となっておりその評価を十分に活かすことができることから選定したものです。

② 販路拡大、産直支援

議

農業者にとって6次産業化のハードルは高い。専門家の配置等、支援策を検討されたい。

答

法人や地域自主組織などへの人材配置の支援については、国及び県において6次産業化をサポートするアドバイザー派遣が事業化されております。常駐ではないですが要望がある組織ではまずこの制度を活用してもらえよう、担い手支援室会議や6次産業化の関係機関との連携を図りながら支援をしてまいります。

議

各学校では米飯給食が積極的に取り組まれている。児童、生徒たちが地元農産物に興味を持てる取り組みを検討されたい。

答

学校給食は、米を利用した給食について週五回のうち四回を米飯給食としており、米粉パンの提供も年四回実施しております。また、地元農産物に興味を持っていただく為に、市内の小学校では田植えや野

菜の収穫作業を行い、保護者との笹巻き等の体験活動を行いながら、地元農産物に興味を持ってもらえるような活動を行っています。

③ 担い手育成対策

議

認定農業者でない地域の担い手が農地の守り手として重要な役割を担っている。そのような方に対する支援を検討されたい。

答

比較的大規模な経営農家の支援について、担い手の育成、確保の観点から認定農業者へのステップアップを支援してまいりたいと考えております。

④ 農地対策

議

農地中間管理機構による農地集積制度は雲南市のような中山間地域では利用しづらい制度設計となっている。受け手に対してもメリットがある制度となるよう国に対して要望されたい。

答

本市のような山間に狭小な農地が多く点在している中山間地域では、作業効率や生産コスト等の面から農地の集

積並びに集積による新たな担い手の育成が難しい状況にあるため、取り組みが進みにくい状況にあります。県知事要望や市長会等で農地中間管理制度における中山間地域の農地の受け手側への支援制度の創設を引き続き要望してまいります。

2. 有害鳥獣対策

議

鳥獣被害防止対策の継続的な支援

答

本市においては、「農作物獣被害対策事業」として防止柵等の経費の助成を行ってきたおり、一定の被害防止効果があることから、今後も引き続き事業を継続してまいります。

なお、国の事業を活用して集落単位に設置されている防護柵については、引き続き集落に管理委託し、更なる要望がある場合は、国の補助制度を活用して設置できるように努めてまいります。



3. 畜産振興対策

議

粗飼料確保に対する支援

答

平成二十七年度は、稲わら確保対策として、耕種農家が畜産農家に対して粗飼料を提供する事業を新設しました。平成二十八年度も継続して取り組んでまいります。

議

平成二十九年全国和牛能力共進会への支援

答

への
予算を拡充し、早期肥育実証や候補牛の生産に取り組み、関係機関と連携して県代表出品を目指してまいります。



農事組合法人設立

農事組合法人春石設立

去る二月十三日大東町久野地区で農事組合法人春石が設立された。この地区は、安来市広瀬町と境を接する山間地にあり、古くは松江藩の財源であった粗鋼の運搬街道として、又、近年は旧大原郡、旧能義郡の交流拠点として栄え、良質米、木炭、和牛の生産が盛んであった。

このたび設立された法人の前身である太聖営農組合が発足したのは平成五年。当時この地でも農業従事者の高齢化等による労力不足から、水稲の不作付地が目立つようになった。これを憂慮した地区内の有志数名が、農作業の軽減、効率化をはかる目的で、田植、収穫作業の受託を始めたのがきっかけであった。

その後平成十八年に隣地区の日向集落と合併し、春石集落営農組合が発足。翌年には特定農業団体として、五年を目途に法人化を目指すこととし、毎年の総会にて協議を重ねてきた結果、雲南市では十九番目の法人設立の運びとなった。

法人の経営形態は、利用権設定による協業経営とし、構成員の一部及び地区外の作業受託を行うとしている。

法人の概要は、構成員三十名（うち専業一名）経営耕地二十五ha、施設状況は、育苗施設二棟、乾

燥調製施設一棟

（乾燥機八基）農

用機械は、大型

トラクター二台、

大型コンバイン

三台、田植機三

台、防除機二台。

オペレーター

は構成員の中か

ら五名、交替で

従事している。

活動としては、

農地の保全管理

を第一に考え、

以下、具体的に

は法人の経営形

態の運営方針に基づき、育苗、耕起代かき、田植、防除、刈取乾燥調製を行うほか、地区外からの依頼による個々の作業受託も積極的に行って久野地区全体の活性化に寄与していく。

今後は、当法人の更なる発展を願い、組合員一人ひとりが構成員としての自覚を持ち、農地と生活環境の保全維持に懸命に努力することとしている。

農業委員 藤原 修至



	1号農地		2号農地		合計	
	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)
大東町	200	176,708	13	10,211	213	186,919
加茂町	98	73,569	16	10,678	114	84,247
木次町	46	45,353	16	17,834	62	63,187
三刀屋町	159	102,061	1	1,778	160	103,839
吉田町	30	25,525	2	3,579	32	29,104
掛合町	63	43,657	0	0	63	43,657
合計	596	466,873	48	44,080	644	510,953

雲南市賃借料情報

平成 27 年 1 月から平成 27 年 12 月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10 a 当たり）は、以下のとおりとなっています。

この金額は、あくまでも参考例として表示していますので、実施の際にはこれを目安に賃貸借当事者間で賃借料を決めてください。

平成 28 年 1 月 21 日

雲南市農業委員会

1 田（水稻）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	【参考】使用貸借（無償）
大東町	6,300 円	10,000 円	4,000 円	57 (18)	214
加茂町	7,000 円	10,800 円	4,700 円	91 (63)	50
木次町	6,100 円	10,000 円	1,900 円	53 (35)	12
三刀屋町	6,200 円	6,500 円	3,300 円	47 (46)	47
吉田町	5,700 円	7,000 円	2,000 円	51 (28)	33
掛合町	5,800 円	10,000 円	3,800 円	35 (13)	23
				計 334	計 379

（参考）雲南市平均 6,300 円

2 畑（普通畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	【参考】使用貸借（無償）
雲南市	6,300 円	9,200 円	5,000 円	12 (4)	19

- ※ 1 平均額の±70%を超える値は、除外して集計しています。
- ※ 2 データ数は、集計に用いた筆数です。()は内数で物納件数です。
- ※ 3 賃借料を物納支給（玄米）としている場合は、60kg当たり13,010円に換算しています。（平成25年産米価格で換算）
- ※ 4 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※ 5 この集計には、賃借料が無償の契約（使用貸借）は含んでいません。使用貸借件数は、参考として表中右に掲載しています。
- ※ 6 「（参考）雲南市平均」は、各地域の平均額（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

平成27年度 農地利用状況調査（遊休農地）結果

農業委員会では、昨春秋、雲南市内の農地がどのように利用されているか調査を行ったところ遊休農地が51.1ヘクタール（雲南市農地面積4,058ヘクタールの1.3%）という結果になりました。

◆1号農地とは…

現に耕作されておらず（1年以上にわたって耕作されておらず）、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと思込まれる農地

（農地法第32条第1項第1号）

◆2号農地とは…

利用の程度が周辺地域に比べ著しく劣っていると認められる農地

（農地法第32条第1項第2号）



～雲南市標準農作業料金等一覧表～

雲南市標準農作業料金検討協議会において、次の通り決定しましたのでお知らせします。

- ★ この料金はあくまで標準の料金です。作業条件等により双方協議して決定してください。
- ★ 備考欄並びに 3. 特記事項 4. ほ場条件 に記載してある事項については、それぞれの実情に応じて決めてください。
- ★ ここに定めのない農作業については、双方協議の上行ってください。
- ★ この標準農作業賃金・農作業料金は、平成28年4月1日から適用します。

雲南市標準農作業料金検討協議会

1. 農作業賃金

作業区分	種別	単位	金額(円)	備考
農作業	一般農作業	1日	8,000	

2. 作業料金(消費税込み)

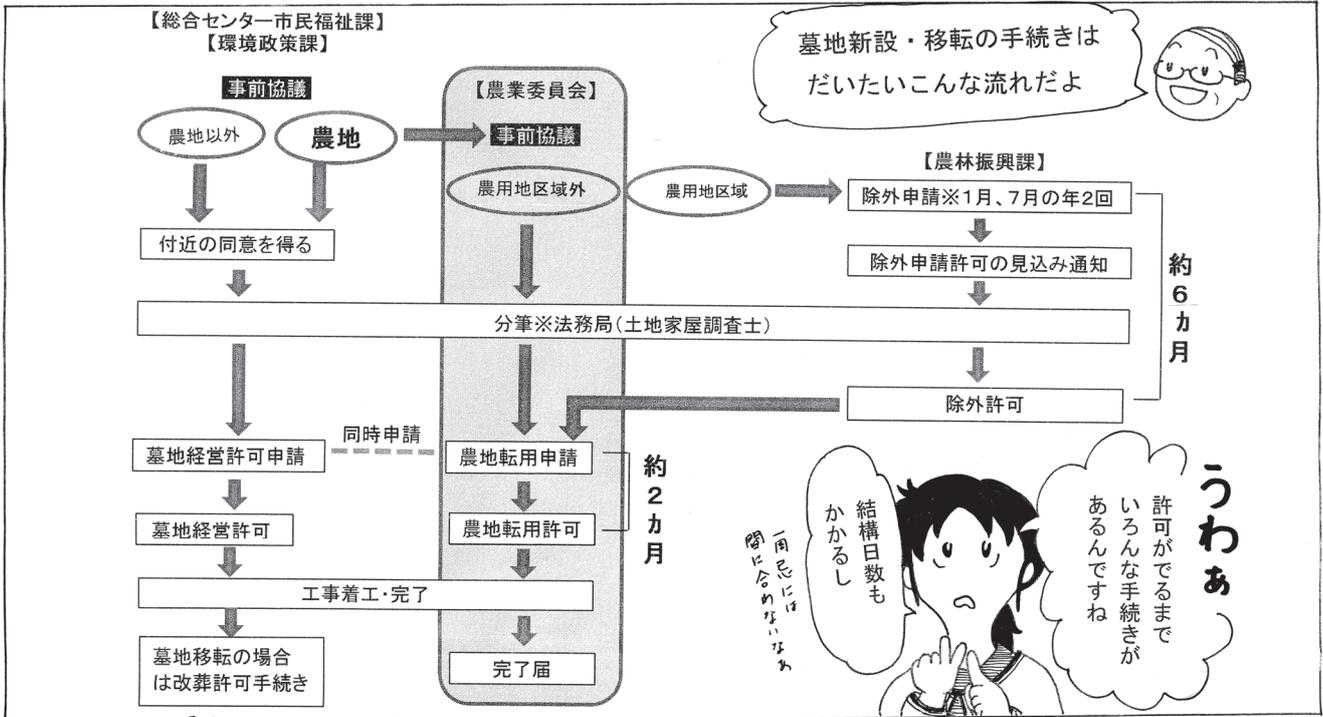
作業区分	種別	単位	金額(円)	備考
耕起		10a	7,700	
代掻き	荒代	10a	3,600	● ほ場周囲の機械作業が困難な場所の作業は委託者が行う ● 通し代とは、荒代、植代を同一人が受託して行う作業である
	植代		6,100	
	通し代		9,700	
機械田植	一般田植機	10a	9,100	● 肥料は別料金 ● 枕地の手植え、欠株の補植は委託者が行う
	側条施肥型		9,600	
育苗	硬化苗	1箱	900	● 種子代を含む
防除		10a	2,500	● 農薬は別料金
刈取	コンバイン	10a	22,600	● 籾運搬費は別途計算する
	バインダー		11,300	
	ハーベスター	10a	11,300	
乾燥	18.0%以下	30kg	360	
	18.1%~30.0%		840	
	30.1%以上		970	
	籾摺り	30kg	560	

3. 特記事項

- ① 機械作業の際、作業現場までの機械運送経費は別途双方協議のうえ決定する。
- ② 育苗の運送経費は、別途双方協議する。
- ③ 田植作業やハーベスターによる脱穀作業、籾摺り作業の際、補助者が必要な場合は委託者負担とする。
- ④ コンバインによる稲刈り作業の際、稲の倒伏程度により1割倒伏・1割加算の基準で双方協議し、料金を加算する。
- ⑤ コンバイン、バインダーの刈り取り作業は、ほ場の軟弱の程度により料金加算を行う。
- ⑥ 深耕、稲わらの処分等、一覧表に無いものは、別途双方協議のうえ決定する。
- ⑦ 農作業料金に影響を及ぼす事態が生じた場合は、雲南市標準農作業料金検討協議会で協議し、決定した事項については広報等で周知することとする。

4. ほ場条件

※ほ場一区画の面積が10a以上、概ね乾田であり機械作業の難易度は中程度のほ場での作業を想定して料金を算定した。したがって、一区画10a未満のほ場、また10a以上でも不整形、機械作業の難易度が下程度のほ場は、双方協議のうえ料金決定する。



経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門紙

「全国農業新聞」を購読しましょう。



全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

○毎週金曜日発行 ○購読料：月700円(送料、税込み)

購読のお申し込みはお近くの農業委員または雲南市農業委員会

(TEL0854-40-1092)へ

雲南市農業労働災害共済

平成27年度までにご加入いただいている皆様は自動更新となります

1. 対象となる共済事故

農林機具等によって農林作業中に生じた負傷、疾病、障害、死亡等で、事故に係る農林作業を行った日から5日以内に医師の診断を受けられた人身事故を対象とします。

※平成27年度から、林内作業中に発生した事故も対象としています。

2. 加入要件

- (1) 出雲広域農業共済組合の組合員である個人及び集落営農組織
- (2) 組合員以外の方で、農林作業に従事する方

3. 共済掛金

- (1) 均等割 1戸当たり 700円
- (2) 耕作地割 10a当たり 150円（※水田面積＝作付面積＋転作面積）
- (3) 家畜頭数割 1頭当たり 50円

共済掛金は、口座振替（又は納付書）により7月末までに納付していただきます。

4. 共済金給付

給付基礎日額は4,000円

※但し、「18歳未満で就学中の方」「75歳以上の方」の給付は1/2とします。

(1) 医療共済金

8万円を限度とし、医療の診療に要した費用の自己負担分とします。

※但し、1,000円未満のときは除きます。

(2) 休業共済金

共済事故による療養のため、就労することができないと医師が認めた日から起算して

1日から30日・・・1日につき給付日額の60/100

31日から90日・・・1日につき給付日額の30/100

(3) 障害共済金

労働者災害補償保険法施行規則に定める障害等級に応じて、条例で定める日数で算出した額を支給します。

(4) 遺族共済金

給付基礎日額の500日分を最高限度額として支給します。

※但し、「18歳未満で就学中の方」「75歳以上の方」の給付は1/2とします。

(5) 葬祭料

葬祭料・・・10,000円

5. 共済加入に関してのお問い合わせは…

雲南市 産業振興部 農林振興課（電話 0854 - 40 - 1051）

※新たに集落営農組織で加入される場合は、あらかじめ農林振興課へお問い合わせください。

編集後記

総務省が二月末に公表した国勢調査の速報値によると二〇一五年十月時点で、わが国の総人口は一億二七〇〇万人強で、五年前から九五万人弱減少している。◇国調で総人口が減ったのは初めてで三十三道府県で減となり人口減少が本格化した。ちなみに、わが県は三・二%減の約六九万人である。◇一方、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）で五一人増を始めとし、愛知、福岡、滋賀の各県で増加となっている。◇安倍首相は「地方が自ら描く未来を実現できるように国が支援し、東京一極集中を反転させたい」とか、「一億総活躍社会の実現」を述べる。◇しかし、国民に期待を抱かせるだけで実現可能性が乏しいのは問題であろう。成果を挙げることで具体的な政策を導入しなければなるまい。

殺生もささらぎ色と思ひけり

（長）